令和６年度

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

1　私達は，人を教育する者としてモラルを持った行動をします。
2　私達は，子供達を守り，育てます。
3　私達は，法令等を遵守します。
4　私達は，保護者，地域に信頼され，地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立向東小学校
作成責任者　校長　丸山　裕子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○教育活動の実施に伴う危機の予知や予測について引き続き,厳しく自分のこととして受け止めていく必要がある。 ○交通安全等の徹底を図る必要がある。	○教職員の心の変化や行動等について，過去の事例等を基に校内で話し合う機会をもつようにする。 ○実際に発生したミスやヒヤリハット等の原因を分析し，再発を防ぐための服務研修を実施する。	○未然に回避する手立てとして，日頃から，一人一人の教職員への継続的な支援，指導を行っていく。 ○整理整頓・環境整備を徹底し，不祥事の未然防止に向けた意識を高める。 ○交通安全については，定期的に全教職員へ注意喚起を行い，規範意識を高める。	○年２回，教職員一人一人と面談を行う。 ○連絡会等において，教職員に注意喚起を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○服務研修において，危機管理マニュアルに沿った教職員研修の充実に向けて，体験型の研修を充実させる必要がある。	○日常的な教職員間のコミュニケーションを促進し，失敗したことやうまくいかなかったことが相談できる関係・体制作りを進める。 ○計画的な服務研修が実施できるように，第４水曜日（職員連絡会時）に実施する。	○学年会や各部会等を実施し，互いの仕事の進捗状況を確認し，特定の者に負担がかからないよう組織として，サポートする体制をつくる。 ○年度初めの不祥事防止委員会において，服務研修に係る計画を示し，月予定表に明記して確実に実施する。ロールプレイ等，体験型の研修を取り入れ，当事者意識を高め，不祥事を未然に防止しようとする意識を高める。	○連絡会等において，教職員で情報共有し，対応等を確認する。 ○服務研修についての振り返りを年度末に行い，取組の効果を検証する。
相談体制の充実	○体罰・セクシュアルハラスメント相談窓口の周知は，お便り・校内掲示で行っている。さらに相談がしやすいように普段から働きかける必要がある。	○定期的な周知を行い，保護者，児童，教職員にとって身近な相談窓口を整える。	○定期的に「体罰・セクシュアルハラスメント」に関する保護者アンケートを実施する。 相談窓口の認知度を尋ね，周知徹底を図る。（相談日を児童に伝える）	○学期に１回児童・保護者対象にアンケートを実施する。